

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



むらの月暦 4

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。
月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 にしはら保育 園入園式
	燃	缶	雑		燃	
8	9 母子手帳発行 (午後) 小中学校始業式	10 小中学校入学式	11 1歳8ヶ月健 診 (改善センター)	12	13	14
	燃	不	新		燃	
15 EM菌配布日	16	17 ポリオ予防接種 (改善センター)	18	19	20	21
	燃	缶	ペ		燃	
22 村民球技大会	23 母子手帳発行 (午後)	24	25	26 ひよこ学級 (改善センター) 寿生大学 (改善センター)	27	28
	燃	白	ダ		燃	
29 昭和の日 出会いinたわ らやま(俵山 登山)	30 振替休日 EM菌配布日	1	2	3	4	5
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents／目次

- | | |
|----------------------|----------------|
| P4 平成24年度 村の施政方針 | P15 こんにちは住民課です |
| P6 後期高齢者医療被保険者へのお知らせ | P16 おひさま通信 |
| P9 むらの話題 | P20 社協だより |
| P13 図書室からのお知らせ | |

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、保険料が軽減されます。

特別措置として、当分の間は保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成24年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**（年金からの差し引き）又は**普通徴収**（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

平成24年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成24年4月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成23年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成24年度途中から特別徴収となる場合がありますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成23年4月2日～ 平成23年10月1日の間	普通徴収はありません	平成24年4月から
平成23年10月2日～ 平成24年2月29日の間	平成24年4・6・8月	平成24年10月から
平成24年3月1日～ 平成24年3月31日の間	平成24年8月	平成24年10月から

平成23年度中に特別徴収から普通徴収へ変更となった方へ

平成24年度の納め方について、4～8月は**普通徴収**（納付書又は口座振替）となり、10月以降は再度**特別徴収**（年金差し引き）により保険料をお支払いいただくこととなります。

～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。なお、既に申し出を行っている方は再度申し出の必要はありません。詳しくは役場住民課後期高齢者医療係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-3113 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

施政方針

「共生協働の福祉の村づくり」・

「安全・安心そして災害に強い村づくり」

平成24年度の村政の方向を定める3月定例議会が、3月8日から16日までの会期で開かれました。平成24年度一般会計・特別会計の当初予算などの議案が提出され、そのなかで日置和彦村長は新年度の施政方針を述べました。

昨年の3月11日、多くの人命と平穏な日々を暮らしを一瞬に奪った東日本震災から、一年が経過いたしました。

未曾有の被害をもたらした大震災の爪跡は、深く被災地に刻み込まれたままであります。その被災地では本格的な復興に向けての歩みが始まっていますが、多くの人々が仮設住宅などで困難な生活を余儀なくされており、また原発事故により、やむを得ず故郷を離れている住民も多数に上り、復興に向けた総意もままならないのが現状であります。

加えて、昨年は一月の「新燃岳の爆発」「新潟・福島豪雨」「紀伊半島を中心とした台風12号による記録的な豪雨」など大規模災害が相次いで日本列島を襲い、土砂崩や河川の氾濫等、甚大な被害をもたら

しました。急峻な山地や河川が多い我が国ではいつ・どこで、いかなる自然災害が起きるか予測し難いのが現状であります。

私どもの西原村においては、幸い、昨年は大災害の発生はあつておりませんが、災害発生のすべての要因を秘めており、今回の大地震や豪雨災害の教訓を踏まえて、大規模災害など住民の生命・身体・財産を脅かす危機への対応に万全を期することは、私どもの最大の努めであり使命であります。

今後とも安全・安心な村づくり更には災害に強い村づくりに力を注いでまいりたいとの思いを強く持っているところであります。

さて、我が国の経済情勢もリーマンショック以降の低迷する経済状況の中、東日本大震災や原発事故、円高・株安、デフレ、欧米の

財政・金融不安、更には加速化する産業の空洞化の影響等により、今後ますます厳しい状況が続くと予測されています。

平成24年度の施政方針及び予算編成の一端を述べさせていただきます。

議会の情報公開

まず、議会関係におきましては、平成24年度は情報公開の一環として、議場映像システムの導入を計画させて頂きたいと思っております。録画することで、いつでも議会の様子が拝聴でき、開かれた議会に役立てればと思っております。

財政問題

財政問題につきましては、村の借金であります地方債現在高の推移を見てみますと、一時期50億円ほどありました村債も平成23年度末で

は約27億5千万円までに減少することが出来、一方、村の貯金であります基金残高におきましては、7年前と比較しますと倍増の約16億円の残高になる予定で、健全な財政運営ができております。

これも村民の皆様のご理解・ご協力、議会のご指導、そして職員のためめ努力の賜物であります。

このように、財政的には多少身軽になってきておりますが、今後、大きな事業も予定されますので、更なる経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

新駐在所建設・高遊原南消防署西原出張所の建設

新しい駐在所の建設も無事完成することが出来、その隣に高遊原南消防署西原出張所の建設も新年度着工する運びとなっております。この二つの事業は、安全・安心な村づくりの一環として、10年来の懸案事項でありました。県、益城町のご理解と議員各位のご協力の賜物と感謝するところであります。

総合体育館（仮称）の建設検討

トレーニングセンターの老朽化に伴う総合体育館建設事業につきまして、平成24年度に建設検討委員会を設置しまして協議をお願いするならばと考えております。

「大改修するのか・建替えるのか」をまず検討して頂き、建替える方向で進むのであれば、困窮する国保会計とも照らし合せ、健康づくりの拠点となればと思っております。

光ブロードバンド整備事業

光ブロードバンド整備事業（村内全域をカバー）については、既に一部着工しており、平成25年度の早い時期に完成の予定であります。企業そして村民からの強い要望でもあった、この光通信網の整備により、今後の企業誘致の促進や、住民生活の利便性向上に大いに寄与するものと思っております。

福祉の充実

平成22度から始めました福祉タクシーにつきましては、対象者の制限により、まだまだ利用者が少ない状

況でありますので、平成24年度からは、75才以上で免許をお持ちでない方は全てを対象とし、充実を図るならばと考えております。

また、子ども医療費助成事業につきましても、平成21年度に小学校3年生迄、平成23年度に小学6年生迄に引き上げて実施しておりますが、平成25年度からは中学3年生迄を対象に実施するならばと検討しているところであります。議会とも相談しながら進めて参りたいと考えております。

なお、少子化及び子育て支援対策として、山西小学校学童クラブ施設の新築工事は、先般、完成することができました。

保育園の待機児童解消

保育園の待機児童解消問題につきましては、民間保育園を誘致するならばと、県と協議を重ねて来ましたが、設置について県の内諾を頂き、事業者も決定しました。場所は高遊地区で、平成25年4月の開園を目指しております。

この民間活用（村負担4分の1）で、村の負担も軽減され、待機児童の解消にも繋がります。多くの園児が入園でき、少子化対策の推進が期待されるところであります。

道路整備等

道路整備につきましては、県の交付金等を活用して老朽化した舗装の打ち替え工事等を実施しておりますが、今後とも危険性・緊急性また利便性を考慮して改良工事も順次進めてまいりたいと考えております。

次年度は下古閑付近の圃場整備が進めば、関連して道路の整備計画、また役場堤下線、万徳新所線を中心に必要な性を重視して計画を策定し進めるならばと考えております。また冠水対策として高遊地区の排水路工事も県工事と合せ進捗しております。

洪水防止の調整池建設もすでに万徳地区が完了しており、下新所・星ヶ丘地区につきましても平成24年度・25年度で実施するならばと計画しております。

農業振興

農業につきましては甘藷の新品種導入により、今年も昨年を引き続き高値で推移しております。新規作物の万次郎カボチャにおきましても、昨年、反収30万円以上の農家もあり、今年度は作付面積も

3倍増の15haが予定され、農家の期待も大きいところであります。

今後、買取り価格の維持にも努めてまいりたいと思っております。

平成24年度も議会と一体となり、「共生協働の福祉の村づくり」「安全安心そして災害に強い村づくり」を柱に村民の方々のご要望に出来る限り応えられるようしっかりと目標を定め、共に心一つにして村政に取り組んで参りたいと考えております。

平成24年度一般会計・特別会計予算

一般会計予算	29億	696万円
国民健康保険特別会計予算	8億1,237万円	
介護保険特別会計予算	5億	816万円
後期高齢者医療特別会計予算	5,800万円	
中央簡易水道事業特別会計予算	6,325万円	
工業用水道事業会計予算	1,740万円	

※詳細は5月号でお知らせします

後期高齢者医療被保険者へのお知らせ

平成24年4月1日から病気やけが（外来）でお医者さんにかかったときは、病院などの窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

これまでは、1か月の窓口支払いが下表の **外来診療** の1か月あたりの自己負担限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で熊本県後期高齢者医療広域連合から高額療養費として支給していましたが、平成24年4月1日からは、**医療機関（※1）**などの窓口で「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」や「**被保険者証**」を提示すれば、**限度額を超える分を支払う必要がなくなります。**

被保険者証の区分等		外来診療の1か月あたりの自己負担限度額	役場住民課窓口での事前手続き	病院・薬局などでの手続き
自己負担3割	現役並み所得者（※2）	44,400円	必要ありません。	「被保険者証」を窓口にご提示してください。
自己負担1割	一般（※3）	12,000円		
	低所得者Ⅱ（※4）	8,000円	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。	「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口にご提示してください。
	低所得者Ⅰ（※5）	8,000円		

（※1）医療機関など：保険薬局、指定訪問看護事業者を含みます。それぞれの医療機関で、自己負担限度額までの支払が必要になります。

（※2）**現役並み所得者**：145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員

（※3）**一般**：現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方（住民税課税世帯の方）

（※4）**低所得者Ⅱ**：世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）

（※5）**低所得者Ⅰ**：世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方

■低所得者ⅠおよびⅡの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をしなかった場合は、いったん12,000円を医療機関等にお支払いいただき、後で熊本県後期高齢者医療広域連合から高額療養費として支給されます。また2か所以上の医療機関等の合計額が限度額を超える場合は、いままでどおり高額療養費として支給されます。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、役場住民課窓口で事前に申請してください。既に「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は外来診療でもそのまま使用できますので、あらためて申請の必要はありません。申請方法や自己負担限度額など、詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-3113 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

後期高齢者医療被保険者へ（お知らせ）

平成24・25年度の保険料率が決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとの保険料率の見直しにより、次のとおりに決定しました。

均等割額(47,000→47,900)円

所得割率(9.03→9.26)%

保険料額（年額）＝均等割額（47,900）円＋所得割額 { (総所得金額等－33万円) × (9.26) % }
※政令改正により上限額が年額50万円から (55) 万円へ変更となりました。

平成24年度も保険料軽減は継続します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額(被保険者全員が等しく負担する保険料)の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

⇒ 保険料の均等割額を **9割軽減**

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を **8.5割軽減**

「基礎控除額「(33万円)」＋「24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」を超えない世帯」

⇒ 保険料の均等割額を **5割軽減**

「基礎控除額（33万円）」＋「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を **2割軽減**

* 総所得金額等の計算には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない方

⇒ 保険料の均等割額を **5割軽減**

平成24年春の全国交通安全運動

実施期間

- 1 平成24年4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(火)

目的

本運動は、広く県民に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるとともに、子どもと高齢者を交通事故から守るための取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点等

- 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
- 運動の重点
 - 1 自転車の安全利用の推進
 - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 3 飲酒運転の根絶

運動の基本に関する推進項目

子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもと高齢者に対してドライバー等が安全運転（保護意識）を実践するために、次の項目を推進します。

1 こどもの交通事故防止

- ・通園通学時間帯における街頭での交通安全指導、通学路巡視。
- ・子どもに対する思いやりのある運転の促進
- ・明るい服装と反射材の着用の促進
- ・「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール、マナーの周知徹底
- ・幼児、児童の乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

2 高齢者の交通事故防止

- ・70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底
- ・高齢者に対する思いやりのある運転の促進
- ・推進大会での交通安全教育等の理解と安全行動の促進
- ・明るい服装と反射材の着用の促進

3 飲酒運転の根絶

- ・地域ぐるみ、職場ぐるみ、家庭ぐるみ等で「飲酒運転を絶対許さない環境」づくり
- ・運転者への酒類提供禁止の周知徹底及びハンドルキーパー運動の促進



障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例が全面施行されます

●4月1日全面施行

この条例は、障がいのある人に対する県民の皆さんの理解を深め、障がいのある人の権利を擁護するための施策を推進することを目的としたもので、障がいのある人の権利擁護や差別禁止に関する条例としては、全国の都道府県で4番目となっています。

●4つのポイント

この条例の特徴として次の4点があります。

- ①県民の障がいのある人に対する不利益取扱いの防止を図るため、何が不利益取扱いにあたるかの「ものさし」を示したこと。
- ②社会的障壁の除去のための「合理的配慮」を求める規定を設けたこと。
- ③不利益取扱い、合理的配慮又は虐待に関する地域相談員や広域専門相談員の配置による「相談体制」、不利益取扱いに関する「個別事案解決の仕組み」を設けたこと。
- ④障がいのある人に対する県民の理解を深めるための啓発活動の推進、障がいのある人とない人の交流の機会の提供等の措置を講ずる規定を設けたこと。

【問い合わせ先】 熊本県健康福祉部障がい者支援課 ☎096 - 333 - 2236



思い出の詰まった学び舎をあとに 西原中学校卒業式

爽やかな晴天に恵まれた3月10日、西原中学校第51回卒業証書授与式が西原中学校体育館で行われました。

式では在校生や保護者が見守る中、卒業生64人が竹下校長から卒業証書を受け取りました。

また、卒業生を代表して稲浦大将君が「これから、さまざまに困難も待ちうけていると思いますが、それぞれの夢に向かってがんばっていきます。」と答辞を述べました。

最後に卒業生全員で「旅立ちの日に」を合唱し、3年間の思い出と感謝を胸にしながら学び舎を巣立っていききました。

みんなが集いささえ愛！ 第16回のぎくまつり

2月26日、福祉の祭典「のぎくまつり」が西原村社会福祉協議会「のぎく荘」で開催されました。午前の部では、結婚60年のダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦をはじめとする各種表彰や、にはら夢運太鼓のアトラクションなどがありました。

午後からは、皆さんお待ちかねのデイサービス利用者の方々による演芸大会があり、会場を沸かせていました。またボランティアや各団体によるバザーや各種の販売も行われ、子どもから大人までたくさんの方の協力のもと今年も多くの来場者でにぎわいました。



にはら保育園に

木製玩具をプレゼント

3月6日、にはら保育園に木製玩具（木馬）がプレゼントされました。

これは阿蘇地域木材需要拡大対策協議会によるもので、木材とのふれあいを通じた「木育」を推進することにより、豊かな感性を育むとともに、子ども達に木材の良さを知ってもらおうとプレゼントされたものです。協議会では、今後も同様の取組みを行うこととしています。



剣心館入賞報告

3月4日、合志市総合体育館ウィーブルで県下の小学生から一般までの女性剣士が集い、第21回熊本県女性剣道大会が開催されました。大会は、各部門の個人戦、一般の団体戦があり、剣心館からは7名の小学生が参加し、海津みなみ選手（山西小6年）が見事2連覇を達成しました。

また、松崎靖代選手（山西小2年）、海津ゆきえ選手（山西小4年）がそれぞれ敢闘賞を受賞しました。一般の部では、海津直子選手が活躍しチームを優勝へ導きました。入賞者は次のとおりです。

小学6年の部優勝 海津みなみ選手
小学4年の部敢闘賞 海津ゆきえ選手
小学2年の部敢闘賞 松崎靖代選手

一般の部団体優勝 先鋒 海津直子選手
西原村少年剣道教室では部員を募集しております。詳細
は西原村剣道協会
事務局 大島まで
お問合せください。

☎279-

3111



寿生大学閉講式

「21世紀に生きるく地域づくりは、もやい出会い」をテーマに、平成23年度寿生大学が4月から10回にわたって開催され、延べ約700人の参加がありました。2月23日には、その閉講式が構造改善センターで行われました。

式では、学級長代理の高本宏三さんから「一年間、元気で参加できたことに感謝の気持ちでいっぱいです。これからも家庭や地域で、少しでも貢献できるような努力していきます。」と学級生代表謝辞がありました。



山ノ神まつり

3月20日、俵山交流館「萌の里」一帯で、村に春の訪れを告げる山ノ神まつりが開催されました。

この祭りは俵山の山開きも兼ね、山の安全を祈願する神事のあと、午後7時に、祭り最大の呼び物である全国的にも珍しい夜の野焼きの火が原野に入れられると、みるみるうちにオレンジの炎が暗闇の原野を縦横に疾走し、県内外から訪れた写真愛好家や見物客を魅了していました。本格的な観光シーズンの到来を感じさせますまつりとなりました。

祝 熊本県社会教育功 労知事表彰受賞

平成23年度熊本県社会教育功労知事表彰を渡邊公男さんが受賞されました。

渡邊さんはPTA活動をはじめ社会教育活動、青少年健全育成など多岐にわたる活動されています。

現在、熊本県社会教育委員連絡協議会の会長を5年勤められており、今後ますますのご活躍を期待しております。



大工養成塾視察が行われました

2月27日、宮山地区の藤本和想建築において、「大工養成塾視察」が行われました。この「大工養成塾」は、国土交通省補助プロジェクトで、藤本和想建築では、8期生1名を受け入れています。

今回の視察には、松田妙子塾長（工学博士）とともに、国土交通省、九州地方整備局等の視察団が来村されました。

伝統的木造建築物が減少していくなかで、若い世代への技術の伝承を目的として行われている事業です。

西原村で研修をしている高岡寛和さん（21歳）の今後の活躍を期待します。

消費生活啓発講座を御活用下さい!!

○講座の概要

熊本県消費生活センターでは、消費生活に必要な知識の普及や、悪質商法等による消費者被害の未然防止のため、要請に応じて地域の団体・学校・企業・一般消費者グループが開催する学習会、研修会、講座、講演会などに、講師を派遣し、出前講座等を実施します。



○講座の種類

※詳しくは、熊本県消費生活課のホームページをご覧ください

1 消費生活出前講座

- ①高齢者講座 ②教育講座
- ③一般講座

2 消費生活センター受入講座

- ①消費生活ミニ講座
- ②商品テスト講座

○対象者

受講対象者は、県内に居住する消費者及び県内に所在する団体等。
実施にあたっては、必要な参加者数は次のとおりです。

- 1 消費生活出前講座 → 10人以上
- 2 消費生活センター受入講座 → 20人以上

○実施費用

- 1 消費生活出前講座（※申込みは、開催希望の1ヵ月前まで）
会場費用を除き、申込者側は無料です。
（講師派遣及び配付資料に掛かる費用は、県センターが負担します。）
- 2 消費生活センター受入講座（※申込みは、開催希望の2ヵ月前まで）
県の会議室等で行いますので、申込者側は無料です。

○申込先

※お申込は、熊本県消費生活課のホームページをご覧ください

【お問い合わせ先】

○熊本県消費生活センター FAX 096-383-0998 TEL 096-333-2308

○熊本県消費生活課ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/shouhiseikatsu/>
〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1 啓発・相談班

農業委員会からのお知らせ

5月の農業委員会への申請受付の締切りは、平成24年5月10日(木)です。

内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会に掛けることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は産業課農業委員会事務局又は地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡を下さるようお願いいたします。農業委員会の開催日は5月25日（金）の予定です。

農業委員会 ☎279-4396

図書室からのお知らせ

ご入学、ご就職の皆様、おめでとうございます。この春新しい学校や職場で、緊張した毎日をお過ごしの方も多いと思います。図書室には、そんな新生活を応援する図書をそろえています。マナーや節約生活術、語学学習からエッセイまで役立つ情報がいっぱいです。

★新刊・おすすめ図書のご紹介★

ピューリツァー賞受賞写真全記録

ビュエル, ハル (著)



アメリカで最も権威ある賞の一つピューリツァー賞。70年の間に受賞作が伝えたのは、ベトナム戦争、冷戦、アフリカの紛争、イラク、アフガニスタン、噴火、地震、津波。写真家が全身全霊をかけて切り取った1枚の写真に、時代のすべてが映し出されている。

最新 急病、事故、災害から命を守る医学百科

福井次矢 (監修)



PART 1 災害・事故・犯罪から身を守るには
PART 2 応急手当の実際
PART 3 症状の急変と応急処置
不測の事態に、すぐに正しい判断が得られるように実用本位の立場から編集。

恐竜のことがわかる本

子ども科学研究会 (著)



大迫力のイラストで、82種を図解。どれくらい速く走れたの？恐竜はなぜいなくなったの？名前はどうかやってつけるの？子育てしていたの？みんなが知りたい恐竜の魅力がわかる本。

痛いひと

明野照葉 (著)



あなたの隣にいませんか？一人で妄想するひと、突然怒るひと、イヤなときに必ずいるひと、死んでいるのに自覚がないひと…不思議で奇妙で怖い人たち。

いつどこで出逢うかわからない一逢いたくないけどもう逢ってしまったかもしれない「あのひと」と「あなた」のストーリー8編を収録。

農業歳時記

「くまモン」は2011年3月の九州新幹線全線開業をきっかけに生まれた、熊本県のキャラクターです。西原村の特産品、かんしょをかかえた「くまモン」のシールができあがりました。かんしょをはじめとして、西原村のPRになればと農協かんしょ部会で作成され、市場や量販店などに配布される予定です。



役場産業課経済係 ☎279 - 4396

無料情報誌「KUDOKIDOKI」を制作

熊本都市圏協議会では、熊本のまだ見ぬ「場所」やおいしい「食」、素敵な「ひと」など魅力たっぷりの熊本都市圏を紹介するため、無料情報誌「KUDOKIDOKI」を制作しました。

恋人と、友達と、家族と・・・あなたの楽しいひとときのお供に。



役場庁舎内のパンフレットコーナーにありますのでご自由にお取りください。

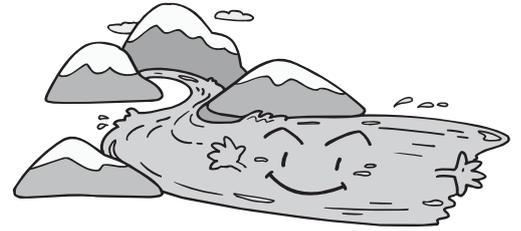
役場企画商工課 ☎279 - 3111

熊本県地下水保全条例の一部が改正されました

熊本県では、水循環の一部をなし、県民の生活と経済活動を支える地域共有の貴重な資源である地下水の水質・水量の問題発生を未然に防止し、事業者、県民、行政の協働により地下水を守り抜くため、熊本県地下水保全条例の一部が改正されました。

主な改正点は次のとおりです。

- (1)地下水を「公共水」として位置付けます。
- (2)対象化学物質の使用の抑制等を努力義務とします。
- (3)水質事故時の公表について規定します。
- (4)対象事業場等の施設の定期点検・整備を努力義務とします。
- (5)硝酸性窒素等汚染対策の推進を規定します。
- (6)一定規模以上（重点地域（熊本地域を想定）：揚水機本体の吐出口の断面積が 19cm^2 （直径約5cm）超、重点地域以外の地域：同 125cm^2 （直径約12.6cm）超）の地下水採取に対し許可制を導入します。
- (7)重点地域内で吐出口の断面積が 19cm^2 を超える自噴井戸による地下水採取に対し届出制を導入します。
- (8)地下水採取の届出期限を現行の地下水採取の7日前から30日前に見直します。
- (9)許可対象者に節水・水利用合理化の取組みを求めるなど地下水の合理的な使用に関する対策を規定します。
- (10)許可対象者に地下水採取量に応じた涵養対策を求めるなど地下水の涵養に関する対策を規定します。
- (11)地下水採取の許可制導入等に伴い罰則を追加します。



(1)～(5)の項目に関しては平成24年4月1日から施行されており、(6)～(11)の項目に関しては、平成24年10月1日からの施行が予定されています。

条例改正に伴う具体的な手続き等については、今後、説明会等が開催される予定です

【問い合わせ先】熊本県環境生活部環境局

環境立県推進課 佐藤（雅）、楢木野

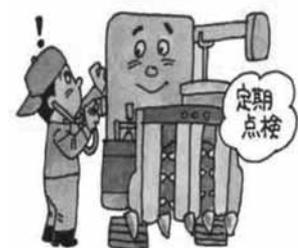
☎096 - 333 - 2272（直通） E-mail : satou-m-db@pref.kumamoto.lg.jp

2012年春の農作業安全確認運動

3月1日から5月31日までの3か月間、全国で春の農作業安全確認運動が実施されます。H22年では、県内で14人の尊い命が農作業事故で失われており、そのうち11件が農業機械関連の事故となっており、トラクターの転落・転倒、草刈り機の刃への接触によるものが多くなっています。中には、農作業の移動中に公道で交通死亡事故にあわれた方もおられます。

また、特に、高齢者による事故が多く、注意が必要です。農繁期を迎えるこの時期は、秋の収穫期とともに、1年のうちで最も農作業の事故が発生しやすい傾向があります。農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、特に次の点に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

- ◎正しい機械の取り扱い、操作方法を身につける。
- ◎作業に適した作業服や防護具を着用する。
- ◎足場が滑る、路肩が見えにくいなど条件の悪い場合は、無理に運転作業をしない。
- ◎運転操作は、余裕をもって確実に行う。
- ◎機械の点検・整備は、必ずエンジンを止めてから行う。
- ◎機械の日常点検・定期点検に努める。
- ◎一人で作業をする場合は、どこで作業をしているかが家族に知らせておく。
- ◎過労運転・酒気帯び運転はやめる。



役場産業課 経済係 ☎279 - 4396

こんにちはは住民課です

心の健康づくりについて

4月は、就職、進学、入園と環境が変わる季節です。新しい環境で、心身のバランスを崩すことが考えられます。心身の変調に早く気づき、適切な対処ができるように、家族ぐるみで備えておきましょう。

過剰なストレスがありませんか

過剰なストレスは心と体に変調をきたします。食欲不振、眠れない、気分が沈む、などの状態が1週間以上続く時は心療内科を受診しましょう。

子どもの場合は、引きこもる、不登校、無気力症、暴力などで表現することがあります。子どものサインを見逃さないように、普段から子どもの状態を見ておきましょう。

ストレスを柔軟に受け止めて、 上手に対処しましょう

- ① ストレスの原因を探しましょう。
- ② 問題解決の方法をいくつか考えましょう。
- ③ 実行しやすい解決方法をできることから始めましょう。

ストレスの対処法

- ・ **ストレスで辛いということ、早めに誰かに打ち明ける。**
ストレスの無い人はいません。話すことで解消の手がかりが得られます。
- ・ **早寝早起きを心がける。**
夜11時から2時までの間に心身を回復させるホルモン（セロトニン）が出ます。夜更かしをしたら、この大切なホルモンが出なくなり、心身の調子が悪くなります。
- ・ **適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。**
野菜は自己免疫力を高め、細胞を強くします。運動は、爽快感を得られ、血液の循環をよくします。
- ・ **家族や職場でのコミュニケーションを大切に**する。
「おはよう」「ありがとう」など明るい挨拶のやりとりが、よい関係を築きます。「笑い」は自律神経のバランスを良くして緊張をほぐします。些細な事やテレビの話題などで笑うことも大切です。



介護支援専門員を 1名募集しています!



- **業務内容**：要支援者（20～25名程度）の予防給付マネジメント
包括支援センター相談業務（家庭訪問など）
- **勤務形態**：原則平日勤務で、
1日6時間（9:00～16:00）
- **勤務場所**：西原村役場
（村内および近隣町村）
- **任用資格**：介護支援専門員
- **採用期間**：採用日から平成25年3月末
（1年毎に更新）
- **問合せ先**
役場住民課介護保険係・西原村地域包括支援センター ☎279-4397

国保通信

〈平成24年2月末現在〉

国保加入世帯数 1,052世帯 - 2世帯

被保険者数 2,031人（138人） - 16人

※（ ）は退職被保険者数 比較は前月末

2月支払（12月診療分）

療養給付費（一般+退職）：41,583,542円

■ワンポイントこくほ

「ぐっすり睡眠が出来てますか？」

◆心身をしっかり休ませることの出来る睡眠で、元気な一日を送りましょう。

★よく寝て、気持ちよく目覚めましょう。

★軽度の運動を心掛けましょう。

★ぬるめのお風呂でリラックス。

★就寝前の飲酒やコーヒーなどのカフェイン摂取を控えましょう。



住民課国民健康保険（給付）☎279-4389



おひさま通信



満開の桜の花のような、晴れやかな子ども達の笑顔あふれる新年度の始まりです。これまで、にしはら保育園内にありました『子育て支援センター』は、4月から、『西原村子育てひろば』として、旧万徳保育園園舎に移りスタートしました（開所時間9：30～14：30）。今年度も、新たな出会いに期待で胸がいっぱいです。また沢山の方のご利用をお待ちしています。お気軽にお越し下さい。

3月の活動

- ひな祭り会** ひなあられとカルピスでお祝いしました。
- 記念品作り** オリジナルマグカップを作りました。お母さん方が熱心に取り組まれ、とっても素敵な作品が出来上がりました。
- おやつ作り** たんぽぽハウスで、スイートポテト作りを行いました。子ども達も大喜びでした。

4月の活動予定

- 図書室訪問 18日(第三水曜日・11時～)
- こいのぼり製作



【お知らせ】昨年度までご利用いただきました『決め細やかな育児支援』は、『西原村地域子育て支援事業』として、4月より 利用料 1時間につき100円となります。

3人乗り電動自転車貸し出しについては、1ヶ月利用 1台につき、500円の徴収になります。詳細については、役場住民課又は子育てひろばまでお問い合わせ下さい。沢山のご利用をお待ちしています。

※にしはら保育園では、緊急の場合や冠婚葬祭など一時預かりを行っています。お気軽にご相談ください。

にしはら保育園子育てひろば ☎279 - 2054

備えあれば…

災いを防ぐ！

**地震を感じたら、とにかく落ち着いて行動を！
最初の数分間は身の安全確保が第一。**

大きな地震の場合は、数分間ゆれがつかうことがあります。ゆれを感じたら丈夫な机やテーブルの下にもぐるなどして頭を守りましょう。落ち着いて行動し、まずは自分の身の安全を確保しましょう！



揺れがおさまったら

火災を防ぐ為、すぐに火の始末をしましょう！また、ドアを開け出口の確保をし、家の中でもスリッパなどを履きましょう。また、あわてて外に飛び出さない様にしましょう。落下物等で怪我をする危険性があります。

また、はだだとガラスの破片などで怪我をするため、避難する場合は必ず靴を履き、ヘルメットや防災ずきんをかぶりましょう。

総務課 防災係 ☎279 - 3111【内線215】

西原駐在所完成！

かねてより、場所がわかりにくかった西原駐在所がにしはら保育園前に完成し、いよいよ本格稼働いたします。今後は緊急時や相談事など便利になると思いますのでお気軽にお立ち寄りください。



なお、駐在所は事件などで不在の場合もありますので、その際は、大津警察署（294 - 0110）へご連絡ください。



Rebeca's Twitter



レベッカのつぶやき

April Showers Bring May Flowers

This is a common saying at home, referring to our April rains and the beautiful spring that often follows. But it also means to look at the good side of things - bad, rainy weather will bring a greener, brighter spring. I was surprised to learn that the new school and work year begins in April. I learned that Japanese customs are often closely tied to the seasons, so as nature renews itself in the spring, so does a new cycle begin in Japan. But while students prepare for a new school year here, students at home in America are reaching the end of their school year. Final tests will be given in April, and graduation ceremonies will be held in May and June. Then the new school year starts in August. I think that makes sense, since summer is the longest vacation, don't you?

卯月の驟雨は皐月花を咲かせる

これは一般的によく言われている、4月の雨や美しい春（時には花々）を表現した諺ですが、「不快な雨降りでも、緑多い輝く春をもたらしてくれる」といったように、いい意味としてとらえることができます。日本では、4月に新学期や仕事が始まるということを知った時は驚きましたが、日本文化は季節に関連している事も多いので、自然のものが春に芽吹くように、新しいスタートを4月に迎えるということも納得できました。しかし日本で、児童生徒たちが新学期に向け準備している一方、アメリカの地元では学年末の時期を迎えています。学年末テストは4月に行われ、卒業式は5月、6月に行われます。そして新学期が8月に始まります。ということで、アメリカの夏休みが一番長いのも、わかる気がしませんか？

NISHIKAWA BABY

みてみて！未来のにははらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

いしはら かほ
石原 果穂ちゃん



誠也さん・香さん(高遊中)
お姉ちゃん大好き♡

うちだ りお
内田 琉愛ちゃん



慎吾さん・裕子さん(北向・新屋敷)
の〜んびり、大きくなります♡

いわしたじゅんの すけ
岩下潤之介くん



一孝さん・渚さん(西原台)
お姉ちゃんお兄ちゃん
一緒にあそんでね。

おおしま てっぺい
大島 鉄平くん



誠さん・智子さん(前鶴)
てっぺいです。よろしく！！

かきした こうが
柿下 煌雅くん



英紀さん・真由美さん(高遊西)
パパと遊ぶことが大好き
です♡

かわうち ゆい
川内 唯ちゃん



貴美子さん(布田)
唯です♡ひざ立ちができるよ
うになったよ！！

職業興味検査を実施しています！

県では、職業選択の相談を希望する再就職活動中の方を対象に、職業興味検査を行っています。

検査内容等

VPI職業興味検査を実施。160の職業について、興味や関心の有無を回答。カウンセラーが結果説明と助言を行う。

実施場所

くまもと県民交流館
しごと相談・支援センター

予約・問合わせ（9時～19時）

就業支援相談窓口

☎096-355-2224

※月1回程度の休館日を除き、土日祝日もご予約をお受けしていただけます。

その他 費用は無料。事前予約が必要。所要時間は1時間程度。実施日時は予約時にご相談ください。

ミツバチに対する農薬危害防止について

カンキツ類の開花期防除にあたっては、ミツバチに農薬散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など

事前に情報交換を行うとともに、農薬散布にあたってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

【問い合わせ先】

熊本県農業技術課

☎096-333-2381

畜産課

☎096-333-2401

又は阿蘇地域振興局農業普及・振興課までおたずねください。

応募書類の書き方、アドバイスします！

アドバイスします！

県では、就職に必要な応募書類（履歴書、職務経歴書、添え状）の書き方をアドバイスしています。

時間 午前10時～午後6時

（月1回程度の休館日を除く毎日）

※平日は混み合うこともあるため土日祝日のご利用をお勧めします。

場所 くまもと県民交流館

しごと相談・支援センター

熊本市手取本町8-9

テトリアくまもとビル9階

☎096-355-2224

相談方法 来所（予約不要）

持参物

応募書類の下書き、筆記用具、

応募先の求人票

※相談時間は30分程度です。窓口が混み合っているときはお待ちさせることがあります。

特定テーマごとの日曜日労働相談のお知らせ

県では、特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。

来所または電話でご相談ください。

【4月8日（日）】

労働時間、休日・休暇（年休など）について

【5月13日（日）】

未払い賃金（未払い残業代）について

【6月10日（日）】

解雇、退職勧奨・退職、退職金について

■相談時間帯は午後1時～午後4時

■場所・問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター

☎096-352-3613

※テーマ以外のご相談もお受けします。

鯉のぼりは電線にふれないようご注意ください

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは、大空に雄々と泳がせたいものです。

そのため、次のようなことにご注意ください。

●鯉のぼりは、電線から十分に離れたところに立ててください。

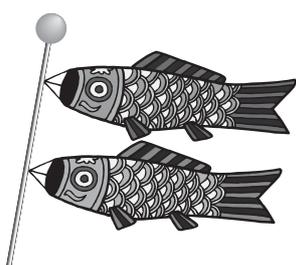
●鯉のぼりのポールを立てる時、倒す時は、電線にふれないよう注意してください。

●万一、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、最寄の九州電力営業所へご連絡ください。

九州電力株式会社 大津営業所

☎0120-986-602

（フリーダイヤル）



村のうごき



●2月29日現在の人口です
(前月比)

人口 7,004人 (+2)
 男性 3,415人 (-5)
 女性 3,589人 (+7)
 世帯数 2,449世帯 (+5)
 高齢化率 24.2%

※高齢化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます

平成24年3月14日現在

氏名 (地区)	生年月日	保護者
林田 瑛太くん (門出)	H24.2.6	光さん
山本 希空ちゃん (田中)	H24.2.7	未来さん
米口 珂凜ちゃん (名ヶ追)	H24.2.11	貴英さん
橋田 瑠亜ちゃん (西原台)	H24.2.17	将武さん
西村 公佑くん (河原団地)	H24.3.3	和也さん
丹波 樹くん (下布田)	H24.3.4	淳一さん
佐藤 蒼真くん (布田)	H24.3.5	晶さん



お悔やみ申し上げます

平成24年3月14日現在

故人名 (年齢)	遺族氏名	地区名
小城 昭三 (83)	小城トミエ	日向

「旅立ち」

4月はいろんな形で旅立ちがある。義務教育を終えて高校等へと進む旅成ちは、心身ともに成長してからの旅成ちであり、人生の中でも最初に経験する大きな旅成ちのような気がする。

西原村に限られていた生活圏から故郷を背負っての広域な生活圏への旅成ちでもある。旅成ちとは、物理的には故郷から離れることかもしれないが、本来は心の旅成ちでもある。

「更なる成長への旅成ち」

小鬼

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝祭日は279-3111へ
 お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

ONE SHOT



3月8日に、山西小学校6年生とたんぼほハウスの交流会の写真です。

手話を交えての合唱や、6年生が自分たちで考えた各種レクリエーションなどを通じて、交流が行われました。

会場には、笑顔があふれ、楽しいひと時となりました。

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

第16回のぎくまつり ご協力ありがとうございました!

第16回のぎくまつり（2月26日【日】）には、村内外よりたくさんの方々に参加ご協力いただき本当にありがとうございました。

福祉の流れが大きく変わる中、「住民参加と支えあいによる福祉の村づくり」を目指し、福祉活動に参加するきっかけづくりとして開催しています。今回も多種多様なボランティアさんの協力や、各種表彰についても地域活性化のため各集落より推薦をいただき、一人一人が主役の心温まる楽しい一日になりました。

※詳しくは別紙「のぎくまつりNo.39」をご覧ください。

第16回のぎくまつりにおいて、下記の各団体・グループの皆様より、売り上げ益金等のご寄付をいただきました。

萌の里	20,000円
甘酒募金	1,607円
もちつきグループ	45,200円
かわはらんおやしの会	8,290円
シルバー人材センター	8,000円
女性活動推進協議会	10,000円
給食調理員グループ	10,884円
保健師小豆の会	1,500円
青年の会	5,000円
だんご汁炊出し売上	36,770円



のぎくふれあい相談センター〔4月～6月・開催日のお知らせ〕

電話相談も受付けます

相談専用 **279-4140**

一般電話 **279-4141**

FAX **279-4388**

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしく願います。

相談日については、月初めに開催日と相談内容を防災無線でお知らせします。詳細については、各戸配布のチラシ又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

相談時間 午前9時～12時まで

相談種別	4月	5月	6月
法律相談（予約制）	4日〔水〕	9日〔水〕	6日〔水〕
行政相談	12日〔木〕		14日〔木〕 19:30～21:00
人権相談		17日〔木〕	
不動産相談	19日〔木〕		21日〔木〕
心配ごと相談	26日〔木〕	24日〔木〕	28日〔木〕
介護・一般相談	月曜日～土曜日〔午前8時～午後5時まで〕		

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
日向	小城 昭三	小城 保弘

ニコニコ献金

集落名	故人氏名	金額
万徳	森永 和紀	5,000円

一般寄付

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。

集落名	氏名	金額
宮山	秋吉 司	10,000円
小森の里	時松のぞみ	10,000円
医王寺	森井 正孝	10,000円
JA阿蘇西原支所		7,838円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています。3月19日受付分まで掲載〕

いきいきふれあいサロン活動報告

「のぎくまつりビデオ鑑賞」

あらゆる地区で楽しんで頂いています。

第16回のぎくまつりが2月26日(日)に多くのボランティアさんのご協力により盛大に開催されました。それぞれの演目ごとビデオに向かって拍手して頂いたり、手を叩いて喜んで下さっています。デイサービス演芸大会での皆さんの晴れ舞台を是非ご覧頂きたいと思えます。

瓜生迫



風当



滝



畑



もう一つのサロン

“伝承”する
ということ!

星田

灰床



地区には先祖代々受け継がれている行事があります。

星田では「おそめ稲荷」灰床では「天満宮」で火を焚き「お籠り」をしてお神酒をいただき一緒に時を過ごします。

それぞれに言い伝えは違っても、ご先祖様が残してこられた事を次の世代が大切に引き継ぎ“おまつり”される。こういった風習がこれからも絶えることなく大事に伝承されていくことでしょう。

白菊会(戦没者妻の会)

「あなた100までワシャ99まで・・・と言われて嫁に来たばってん、こういうこっちはなかった」と当時を振り返られます。

公的サービスを利用されている方が多くなって来ているため、昨年からはお元気な方がのぎく荘に会いに来られるという形で再会されています。

「今日は久しぶりに良かった～」と笑顔での会話。「来年また会いましょう～来年が問題ばってん!」と冗談を交しながら散会されました。



「谷地区福祉協力員」新たなメンバーで意志統一が図られました

福祉協力員さん交代に合わせ毎年開催されている谷地区の会議に民生委員さんを含む関係者9名が集まれ、さまざまな意見の交換が行われました。

そもそも「何をしたら良いかわからない」との声が聞かれたのがきっかけで9年前から情報交換の場という意味もあり続けていらっやいます。

お互いサロンとネットワークの必要性等を充分に感じられ活発な話し合いが行われました。



子育てサポートセンター・のぎく活動報告

初めて協力会員さんの登録を頂いた千原輝子さん(小野)のサポートで森本楓土くんはやんちゃぶりを発揮してくれました。

感性豊かな楓土くんにもビックリされたようで、「今日は非常に幸せでした～」とサポートの時間を充分楽しめました。



表紙説明

今月の表紙は、3月10日に
 挙行された西原中学校卒業証
 書授与式の写真です。

それぞれの目標に向かって
 がんばっていくことでしょ



にしはら 歴史探求

第111話
 布田の琵琶堤

写真は、布田にある琵琶堤と呼ばれているため池
 です。このため池は、玉田川を水源としています。

ため池の形状から築造年代は比較的古いものと
 推測されますが、宝暦7年(1757年)の「南
 郷布田手永萬覚付御手鑑帳」という古文書には記
 載がなく、それ以降の築造と考えられます。

「琵琶堤」の名称は、このため池の平面の形
 が、琵琶(和楽器)に似ていることから付してい
 るそうです。

布田地区には、他に
 も利水に関わる多くの
 遺産が残っており、布
 田地区に住んだ先人た
 ちの苦労と努力がうか
 がえます。

(写真

首藤福丸氏提供)

企画商工課
 小谷

作っちゃおう
 食べちゃおう!



栄養価(1人分)

エネルギー 165cal
 脂質 6.7g
 たんぱく質 4.9g
 カルシウム 65mg

「コーンシチュー」

西原中学校 3月13日給食

材料(1人分)

ベーコン 10g
 じゃがいも 40g
 玉ねぎ 30g
 にんじん 10g
 パセリ 少々
 冷凍粒コーン 15g
 クリームコーン 15g
 米粉 4g
 牛乳 25g
 チーズ 3g
 バター 1g
 白ワイン 1g
 塩 0.8g
 こしょう 少々

作り方

- ① ベーコンと玉ねぎを炒めて、水を入れて煮込む。
- ② じゃがいもとにんじん、コーンを入れ、煮えたら牛乳で溶いた米粉を入れる。とろみがつくまで混ぜながら温める。
- ③ チーズとバターを入れ、塩、こしょうを入れて味を整える。
- ④ パセリを入れて、できあがり。

米粉を使った料理にチャレンジしています。使用するとき、米粉と牛乳をしばらくおいてから混ぜると混ぜやすいです。

ホワイトソースよりあっさりしていますので、チーズやバターを入れて、コクを付けるといいです。

幼年消防クラブ修了式

にしはら保育園で2月22日、幼年消防クラブの修了式が行われました。式では、ハッピー姿のクラブ員47人が力強く行進して入場。高遊原南消防本部の城下消防長から修了証が、一人ずつ手渡されました。そして、「防火の勉強や規律訓練をよくがんばりました。1年生になっても火遊びをせず、防火の誓いを忘れないでがんばってください。」とあいさつがあり、クラブ員は元気よく返事をしていました。

最後に、みんなで防火の誓いを大きな声で宣誓して1年間にわたる活動を締めくくりました。

Spot Light

スポットライト

